

強くて、しなやかなニッポンへ

強国 靱化土

NATIONAL
RESILIENCE

防災・減災、国土強靱化のための
5か年加速化対策による

成果事例集（案）

内閣官房 国土強靱化推進室

表紙の写真タイトル

1 ダム事前放流	2 東九州道 清武南IC ～日南北郷IC間 開通時の状況	3 空港滑走路の老朽化 対策	4 消防庁ヘリコプター による救助活動
5 砂防堰堤	6 自衛隊による救助 活動	7 防災拠点建築物 (市庁舎)の耐震改修	8 重機を遠隔操作する 作業員
9 体育館での避難訓練 イメージ			
10 鉄道隣接斜面の 法面防護工			
11 AIによる立ち往生 車両の検知	12 一般廃棄物処理施 設	13 耐震強化岸壁	14 河川浚渫
15 線状降水帯予測 スーパー コンピュータ	16 農村地域の洪水 調整池	17 水道の耐震管布設 工事	18 LPガス中核充填所 への非常用発電機 設置

目次

1. 国土強靱化とは

・なぜ、国土強靱化なのですか？	3
・国土強靱化とは何ですか？	5
・強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する 国土強靱化基本法	6
・国土強靱化基本計画、実施中期計画、年次計画、地域計画	7
・防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(概要)	11
・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(概要)	12
・第1次国土強靱化実施中期計画(概要)	14
・地域の強靱化の推進と民間の取組促進	16
・国土強靱化の広報、普及啓発等	17

2. 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の主な成果

19

3. 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の対策別成果事例

・対策別成果事例の目次	31
・対策別成果事例の見方	38
1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策[78対策]	
(1)人命・財産の被害を防止・最小化するための対策(50対策)	41
(2)交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策 (28対策)	159
2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策[21対策]	223
3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進[24対策]	
(1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化(12対策)	267
(2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化(12対策)	287
コラム	158, 222, 261, 286

5か年加速化対策事例・索引

(1)施設分野による区分	300
(2)主たる施策グループによる区分	307

1章

国土強靱化とは

なぜ、国土強靱化なのですか？

大災害の教訓

日本は、度重なる大災害により、様々な被害がもたらされてきましたが、災害から得られた教訓を踏まえて対策が強化されてきました。

1959年(昭和34年)の伊勢湾台風(台風第15号)は、台風災害としては明治以降最多の死者・行方不明者数5,098名に及ぶ被害が生じました。

この災害を契機として、今日の我が国の防災対策の原点となっている「災害対策基本法」が制定されました。

1995年(平成7年)の阪神・淡路大震災は、観測史上最大の震度7の直下型地震が大都市を直撃し、死者数の約8割の方が家屋の圧壊等により亡くなり、密集市街地を中心とした大規模な市街地延焼火災の発生、高速道路の高架橋の倒壊等、多大な人的・物的被害が発生しました。

こうした教訓から、住宅・建築物の耐震化、密集市街地対策、インフラの耐震性強化などに着手しました。

また、家屋倒壊で家の下敷きになった人の多くが、近所の人々によって救出されたことなどから、「自助」、「共助」の大切さが認識されました。

2011年(平成23年)の東日本大震災は、国内観測史上最大のM9.0の巨大地震と遡上高が40mを越える大津波となり、防潮堤などは津波を遅らせる等の効果がありましたが、完全に防ぐことができず、多くの方が死亡・行方不明となる大災害となりました。

また、帰宅困難者やガソリン不足などの深刻な問題が発生しました。一方、「釜石の奇跡」のように日ごろからの防災教育に基づいた避難行動が命を救った例もありました。

これらの教訓から、インフラ整備等のハード対策のみならず、わかりやすい防災情報の発信や避難訓練等のソフト対策を組み合わせた、総合的な対策の必要性が認識されました。



伊勢湾台風の被害状況
(写真提供:愛知県)



阪神高速道路の高架橋の倒壊
(写真提供:神戸市)



消防局職員と消防団員による
行方不明者の搜索活動
(写真提供:仙台市)

我が国は、これまで様々な大規模自然災害を経験してきましたが、その度に甚大な被害を受け、長期間にわたり復旧・復興を図る「事後対策」を余儀なくされてきました。

国土強靱化は、災害に対する事前の備えとして、予断を持たずに最悪の事態を念頭に置き、人命を最大限に守り、また経済社会が致命的な被害を受けず、被害を最小化して迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた安全・安心な国土・地域・経済社会を構築することを目指しています。

平成28年以降に発生した主な災害

①H28 熊本地震

人的被害:死者273人※関連死等含む
 住家被害:全壊3,667棟、半壊34,719棟
 主な被災地:熊本県、大分県
 発生期間:H28.4.14~4.16
 ※震度7観測日

② H28 台風第10号

人的被害:死者・行方不明者29人
 住家被害:全壊518棟、半壊2,281棟
 主な被災地:北海道、東北地方
 発生期間:H28.8.28~8.31

③H29 九州北部豪雨

人的被害:死者・行方不明者44人
 住家被害:全壊338棟、半壊1,101棟
 主な被災地:福岡県、大分県
 発生期間:H29.6.30~7.10

④H30 草津白根山噴火

人的被害:死者1人
 住家被害:-
 主な被災地:群馬県
 発生期間:H30.1.23

⑤H30 7月豪雨

人的被害:死者・行方不明者271人
 住家被害:全壊6,783棟、半壊11,346棟
 主な被災地:中国地方、四国地方
 発生期間:H30.6.28~7.8

⑥H30 台風第21号

人的被害:死者14人
 住家被害:全壊68棟、半壊833棟
 主な被災地:東海地方、近畿地方
 発生期間:H30.9.3~9.5

⑦H30 北海道胆振東部地震

人的被害:死者43人
 住家被害:全壊469棟、半壊1,660棟
 主な被災地:北海道
 発生期間:H30.9.6

凡例 風水害 地震 火山 雪害



⑧R1 房総半島台風

人的被害:死者9人※関連死等含む
 住家被害:全壊457棟、半壊4,806棟
 主な被災地:千葉県、神奈川県
 発生期間:R1.9.7~9.10

⑨R1 東日本台風※

人的被害:死者・行方不明者121人
 ※関連死等含む
 住家被害:全壊3,263棟、半壊30,004棟
 主な被災地:東北地方、関東甲信越地方
 発生期間:R1.10.10~10.13、R1.10.24~10.26
 ※低気圧による大雨の被害を含む

⑩R2 7月豪雨

人的被害:死者・行方不明者88人
 住家被害:全壊1,627棟、半壊4,535棟
 主な被災地:九州地方、中部地方
 発生期間:R2.7.3~7.31

⑪R3 1月7日からの大雪

人的被害:死者35人
 住家被害:全壊1棟、半壊2棟
 主な被災地:東北地方、北陸地方、新潟県
 発生期間:R3.1.7~1.11

⑫R3 7月1日からの大雨

人的被害:死者・行方不明者29人
 住家被害:全壊59棟、半壊118棟
 主な被災地:静岡県熱海市
 発生期間:R3.7.1~7.18

⑬R3 8月11日からの大雨

人的被害:死者13人
 住家被害:全壊45棟、半壊1,321棟
 主な被災地:九州地方、広島県、長野県
 発生期間:R3.8.11~8.19

⑭R4 福島県沖を震源とする地震

人的被害:死者4人
 住家被害:全壊224棟、半壊4,630棟
 主な被災地:東北地方
 発生期間:R4.3.16

⑮R6 能登半島地震

人的被害:死者・行方不明者722人
 ※関連死等含む
 住家被害:全壊6,536棟、半壊23,707棟
 主な被災地:石川県
 発生期間:R6.1.1

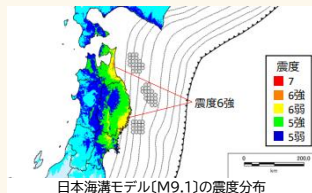
※国土強靱化推進室調べ(R8.3)

今後、発生が予想されている巨大地震

■日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震 被害想定

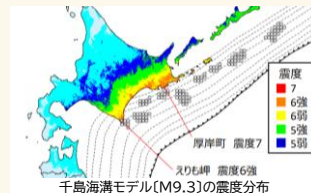
(日本海溝モデル[M9.1])

- 全壊・焼失棟数: 最大約22万棟
- 死者: 最大約19万9千人
- 経済的被害: 約31.3兆円
 資産等の直接被害約25.3兆円
 生産・サービス低下による被害による被害約6兆円



(千島海溝モデル[M9.3])

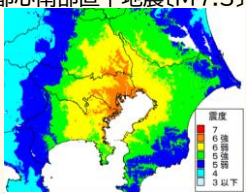
- 全壊・焼失棟数: 最大約8万4千棟
- 死者: 最大約10万人
- 経済的被害: 約16.7兆円
 資産等の直接被害約12.7兆円
 生産・サービス低下による被害による被害約4兆円



(出典:日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策検討ワーキンググループ 報告書(内閣府)) ※被害想定はR3.12時点のもの

■首都直下地震 被害想定(都心南部直下地震[M7.3])

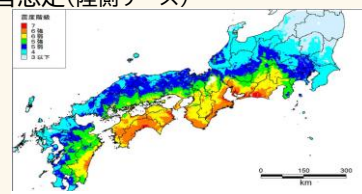
- 全壊・焼失棟数: 最大約40万棟
- 死者: 最大約1万8千人
- 経済的被害: 約83兆円
 資産等の直接被害約45兆円
 生産・サービス低下による被害約38兆円



(出典:首都直下地震対策検討ワーキンググループ 報告書(内閣府)) ※被害想定はR7.12時点のもの

■南海トラフ巨大地震 被害想定(陸側ケース)

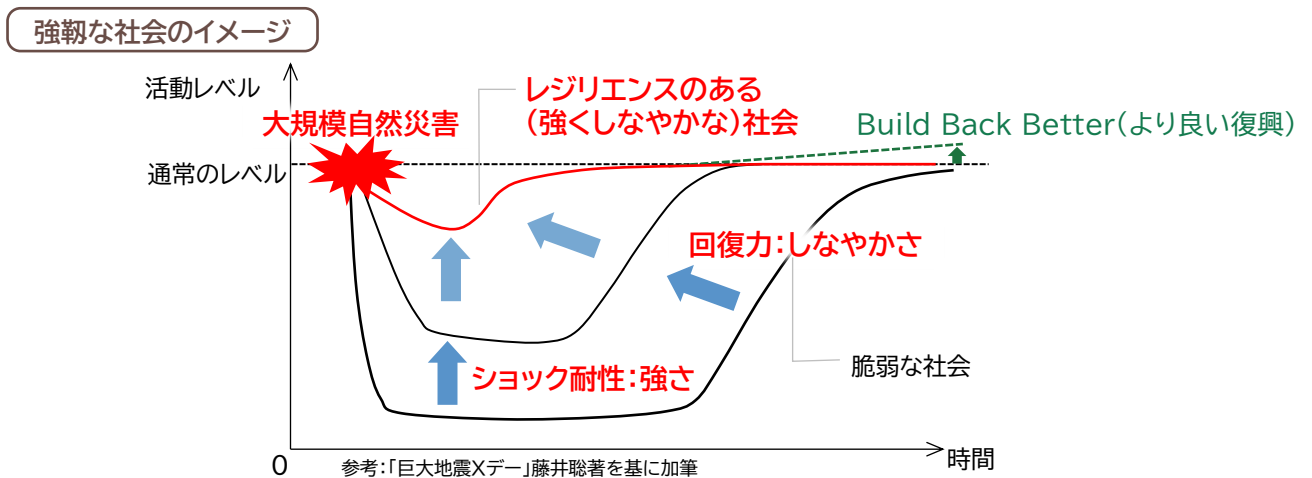
- 全壊・焼失棟数: 最大約235万棟
- 死者: 最大約29万8千人
- 経済的被害: 約270兆円
 資産等の直接被害約225兆円
 生産・サービス低下による被害約45兆円



(出典:南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ第二次報告書(内閣府)) ※被害想定はR7.3時点のもの

国土強靱化とは何ですか？

大規模自然災害時に、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築していくことです。



国土強靱化の基本目標

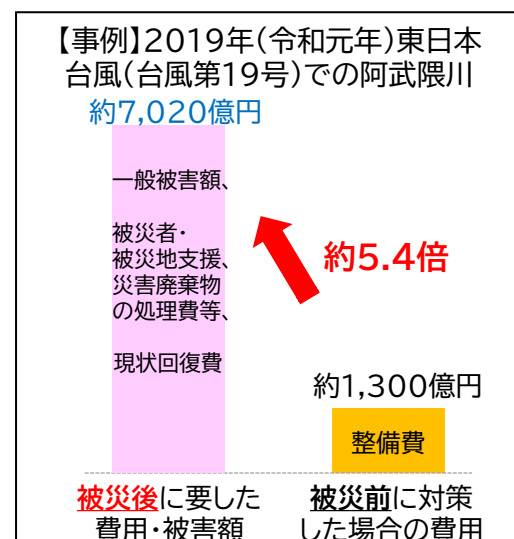
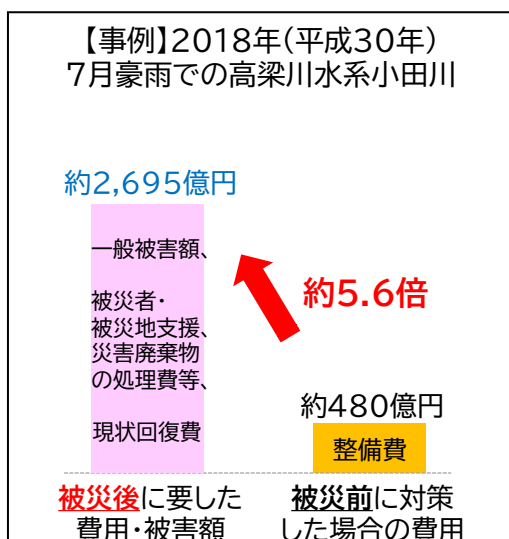
いかなる自然災害が発生しようとも、

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興

を基本目標として「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築を目指します。

事前防災の必要性

近年の災害を見ると、水害による被害額と復旧に要する費用よりも、事前に防災対策したほうが少ない先行投資で大きな整備効果をもたらすことが可能です。



※国土交通省水管理・国土保全局作成資料を基に作成

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法

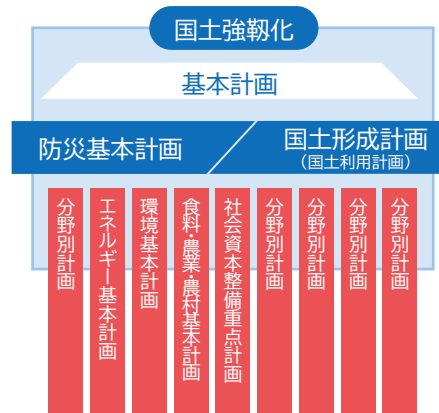
目的、基本理念

- ・大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進する
- ・必要な施策は、明確な目標のもと、現状の評価を行うことを通じて策定、国の各種計画に位置付ける
(国土強靱化基本計画はその指針となるもの)

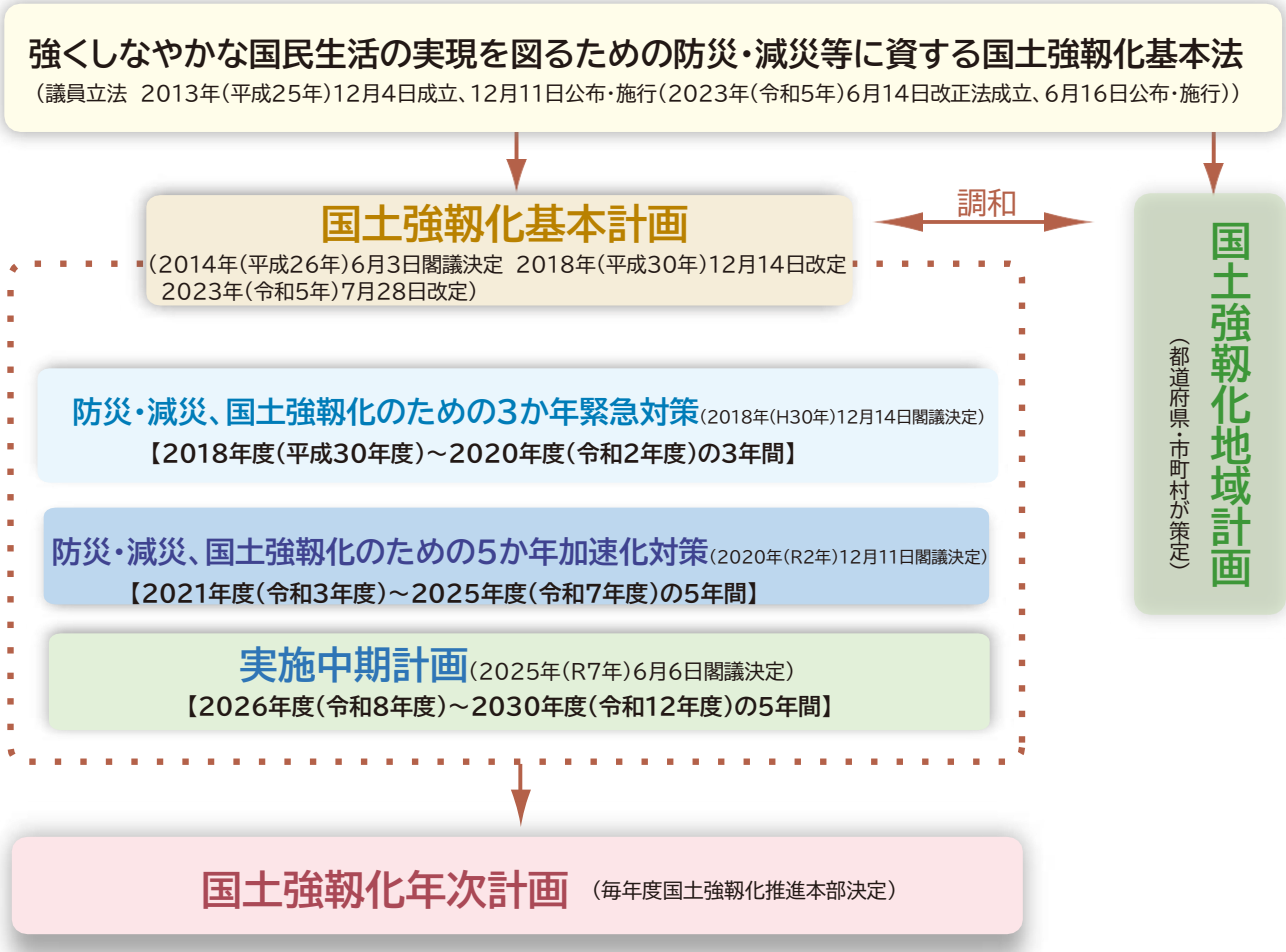
基本方針

1. 人命の保護が最大限図られる
2. 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
3. 国民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する
4. 迅速な復旧復興を可能とする
5. ソフト・ハード施策の組合せによる国土強靱化推進のための体制を整備する
6. 自助、共助、公助の適切な組合せによる取組を基本とし、特に重大性・緊急性が高い場合は国が中核的な役割を果たす
7. 実施される施策は、国民需要の変化や社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、重点化を図る

アンブレラ計画のイメージ



国土強靱化推進の枠組



国土強靱化基本計画、実施中期計画、年次計画、地域計画

国土強靱化基本計画

- ・法定計画、閣議決定、概ね5年ごとに見直し
- ・国の他の計画の見直し、施策の推進に反映
- ・施策分野ごと及び施策グループごとの推進方針を記載

国土強靱化基本計画は、脆弱性評価を踏まえて、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本計画以外の国土強靱化に関する国の計画等の指針となるべきものとして策定しています。

基本計画の概要

4つの基本目標

- (1)人命の保護
- (2)国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持
- (3)国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4)迅速な復旧復興

国土強靱化にあたって考慮すべき主要な事項と情勢の変化

- (1)国土強靱化の理念に関する主要事項
- (2)分野横断的に対応すべき事項
- (3)社会情勢の変化に関する事項
- (4)近年の災害からの知見

国土強靱化を推進する上での基本的な方針(5本柱)

- (1)国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理
- (2)経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化
- (3)デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化
- (4)災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化
- (5)地域における防災力の一層の強化

国土強靱化実施中期計画

- ・法定計画、閣議決定
- ・国土強靱化に関し実施すべき施策の内容及び目標、事業の規模等を記載

2023年(令和5年)6月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が改正され、国土強靱化基本計画に基づく施策の実施に関する中期的な計画(実施中期計画)を定めるものとされました。計画期間、計画期間内において国土強靱化に関し実施すべき施策の内容及び目標、事業の規模等を定めた「第一次国土強靱化実施中期計画」が2025年(令和7年)6月決定されました。

国土強靱化年次計画

- ・国土強靱化推進本部決定、毎年度策定
- ・施策グループごとの推進方針や主要施策、進捗管理、効果検証のための重要業績評価指標(KPI)等を記載

国土強靱化年次計画は、「国土強靱化基本計画」に基づき、35の施策グループごとに当該年度に取り組むべき主要施策等を取りまとめるとともに、定量的な指標により進捗を管理し、PDCAサイクルにより施策の着実な推進を図るものです。2014年(平成26年)から毎年度策定されています。

国土強靱化地域計画

- ・都道府県又は市町村が策定・見直し
- ・地域の国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画
- ・国土強靱化に係る都道府県、市町村の他の計画等の指針となる

国土強靱化地域計画は、都道府県・市町村が定めることができる、当該地方公共団体の区域における、国土強靱化施策の推進に関する基本的な計画であり、国土強靱化に係る当該地方公共団体の他の計画等の指針となるべきものです。

脆弱性評価について

国土強靱化基本計画はおおむね5年ごとに見直すこととされており、その際は法に基づき、脆弱性評価の指針を定め、これに従って脆弱性評価を行うこととされています。

令和5年の基本計画の見直しにつき実施した脆弱性評価は、起きてはならない最悪の事態を想定した上で行いました。起きてはならない最悪の事態に関しては、近年の自然災害からの教訓や社会情勢変化等を踏まえた新たな観点の追加や、個々の自然災害の明確化、ライフラインの重要度・関連性等を踏まえた再整理等により見直しを実施し、6つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げとなるものとして35の「起きてはならない最悪の事態」（以下「最悪の事態」という。）を設定しました（10ページに一覧掲載）。脆弱性評価にあたっては、「最悪の事態」ごとにフローチャートを作成し、最悪の事態がどのようなフローの連鎖で起こりうるかを「見える化」したほか、見直し前の基本計画に基づく施策の評価や脆弱性の分析を行いました。その結果をもとに、35の「最悪の事態」を回避するための施策群（施策グループ）を整理し、各施策グループの達成度や進捗及びフローチャート分析の結果を踏まえつつ、「最悪の事態」ごとに脆弱性の総合評価を実施しました。次ページに、フローチャートの一例を抜粋して紹介します。

起きてはならない最悪の事態の一例



- 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生



- 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生



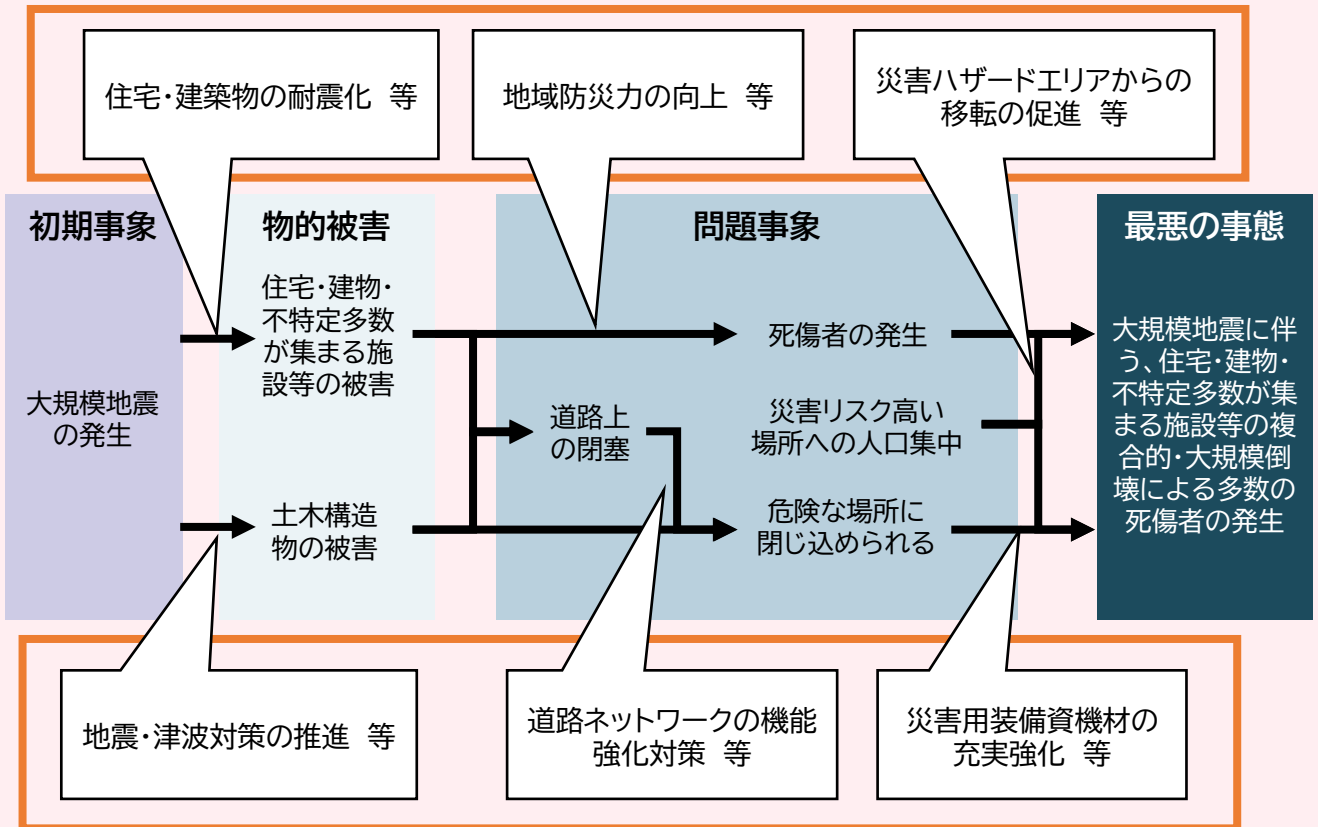
- 大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生



- 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

フローチャートの一例

最悪の事態「(1-1)大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生」のフローチャート(一部抜粋)



施策グループ(1-1)の一部 各事象の連鎖を断ち切る施策を整理

※実際のフローチャートの一部を簡易化したものです。

- 初期事象の発生に起因する事象のみならず、初期事象の発生に関わらず潜在的に存在していた事象として背景的事象も考慮(例:上図における「災害リスク高い場所への人口集中」)
- 事象の発生条件として、and連鎖(複数の先行事象が全て発生したら後続事象へつながる)とor連鎖(複数の先行事象のうちいずれかが発生したら後続事象へつながる)を整理
- 各事象の連鎖を断ち切る施策は、ソフト施策及びハード施策の施策数を集計し、定量的に表示
- 1つの施策は、必ずしも特定の「最悪の事態」における特定の事象間のみ有効なわけではなく、異なる事象間や異なる「最悪の事態」にも該当

(参考) 起きてはならない最悪の事態

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3	広域にわたる大規模津波による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)
		1-5	大規模な土砂災害(深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など)等による多数の死傷者の発生
		1-6	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死者数の発生
		1-7	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
		2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	首都圏での中央官庁機能の機能不全
		3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による国際競争力の低下
		4-2	コンビナート・高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
		4-3	海上輸送の機能停止による海外貿易、複数空港の同時被災による国際航空輸送への甚大な影響
		4-4	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響
		4-5	食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-6	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
		4-7	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
5	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)の長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		5-5	太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		6-6	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(概要)

基本的な考え方

- ・平成30年は、7月豪雨、台風第21号、北海道胆振東部地震等、多くの災害により、人命が犠牲となるとともに、浸水による空港ターミナルの閉鎖、地震によるブラックアウトの発生など、生活や経済に欠かせない重要なインフラが機能を喪失し、国民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が発生しました。



平成30年の災害の様子

出典:「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」 特集サイト(内閣官房)

- ・これを受け、政府では、同年「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定し、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、令和2年度までの3年間集中で実施しました。

重点的に取り組んだ対策・事業規模

- ・対策数:160対策
- ・事業規模:約6.9兆円

1 防災のための重要インフラ等の機能維持[98対策]	約3.4兆円
(1)大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止・最小化[38対策]	約2.8兆円
(2)救助・救急、医療活動等の災害対応力の確保[43対策]	約0.5兆円
(3)避難行動に必要な情報等の確保[17対策]	約0.1兆円
2 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持[62対策]	約3.5兆円
(1)電力等エネルギー供給の確保[8対策]	約0.3兆円
(2)食料供給、ライフライン、サプライチェーン等の確保[22対策]	約1.1兆円
(3)陸海空の交通ネットワークの確保[28対策]	約2.0兆円
(4)生活等に必要の情報通信機能・情報サービスの確保[4対策]	約0.03兆円
合計	約6.9兆円

対策の期間

- ・事業規模等を定め集中的に対策を実施した期間:
平成30年度(2018年度)～令和2年度(2020年度)の3年間

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(概要)

基本的な考え方

- ・3か年緊急対策は、特に緊急に実施すべき対策について、2018年度(平成30年度)から2020年度(令和2年度)の3年間で集中的に実施し、完了又は大幅に進捗させました。5ヶ年加速化対策は、各分野について、更なる加速化・深化を図ることとし、2021年度(令和3年度)から2025年度(令和7年度)までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講じています。
- ・近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、南海トラフ地震等の大規模地震は切迫しています。また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化してきますが、適切な対応をしなければ負担の増大のみならず、社会経済システムが機能不全に陥るおそれがあります。
- ・このため、
 1. 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策
 2. 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策
 3. 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の各分野について、集中的に対策を講じました。
- ・なお、5か年加速化対策の後継として、実施中期計画(法定事項)において、計画期間、施策の内容・目標等を設定しました。

重点的に取り組んだ対策・事業規模

- ・対策数:123対策
- ・事業規模:約15.6兆円

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策 [78対策]	約12.7兆円
(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策 [50対策]	
(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策 [28対策]	
2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策 [21対策]	約2.6兆円
3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進[24対策]	約0.3兆円
(1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化 [12対策]	
(2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化 [12対策]	
合 計	約15.6兆円

対策の期間

- ・事業規模等を定め集中的に対策を実施した期間:
令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)の5年間

対策の内容

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策 [78対策]

(1)人命・財産の被害を防止・最小化するための対策 [50対策]

- ・ 流域治水対策(河川、下水道、砂防、海岸、農業水利施設の整備、水田の貯留機能向上、国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速)(国土交通省、農林水産省、財務省)
- ・ 港湾における津波対策、地震時等に著しく危険な密集市街地対策、災害に強い市街地形成に関する対策(国土交通省)
- ・ 防災重点農業用ため池の防災・減災対策、山地災害危険地区等における治山対策、漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策(農林水産省)
- ・ 医療施設の耐災害性強化対策、社会福祉施設等の耐災害性強化対策(厚生労働省)
- ・ 警察における災害対策に必要な資機材に関する対策、警察施設の耐災害性等に関する対策(警察庁)
- ・ 大規模災害等緊急消防援助隊充実強化対策、地域防災力の中核を担う消防団に関する対策(総務省) 等

(2)交通ネットワーク・ライフラインを維持し、 国民経済・生活を支えるための対策 [28対策]

- ・ 高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策、市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策(国土交通省)
- ・ 送電網の整備・強化対策、SS等の災害対応能力強化対策(経済産業省)
- ・ 水道施設(浄水場等)の耐災害性強化対策、上水道管路の耐震化対策(国土交通省) 等

2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策 [21対策]

- ・ 河川管理施設・道路・港湾・鉄道・空港の老朽化対策、老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策(国土交通省)
- ・ 農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策(農林水産省)
- ・ 公立小中学校施設の老朽化対策、国立大学施設等の老朽化・防災機能強化対策(文部科学省) 等

3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進 [24対策]

(1)国土強靱化に関する施策のデジタル化 [12対策]

- ・ 連携型インフラデータプラットフォームの構築等、インフラ維持管理に関する対策(内閣府)
- ・ 無人化施工技術の安全性・生産性向上対策、ITを活用した道路管理体制の強化対策(国土交通省) 等

(2)災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化 [12対策]

- ・ スーパーコンピュータを活用した防災・減災対策、高精度予測情報等を通じた気候変動対策(文部科学省)
- ・ 線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策、河川、砂防、海岸分野における防災情報等の高度化対策(国土交通省) 等

この「5か年加速化対策」においては、それぞれの施策に中長期的な目標を設定し、5年間で重点的に対策を講じることにより、達成時期を前倒し(加速化)することとしました。

第1次国土強靱化実施中期計画(概要)

第1章 基本的な考え方

- ・激甚化・頻発化する気象災害や、切迫する南海トラフ地震などの大規模地震から、国民の生命・財産・暮らしを守り、国家・社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化の取組を切れ目なく推進する必要があります。
- ・これまで「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(以下「5か年加速化対策」)として進めてきたハード・ソフト両面からの国土強靱化施策が着実に効果を発揮しています。
- ・一方、現下の人件費・資機材価格の高騰や人口減少・少子高齢化を背景に、コスト増大や工期延伸等への対応が必要になるなど、諸課題が顕在化しています。
- ・今後、国土強靱化施策の推進に当たっては、「災害外力・耐力の変化」、「社会状況の変化」、「事業実施環境の変化」という3つの変化に対応していく必要があります。
- ・本計画は、2023年(令和5年)6月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)」が改正されたことを受け、同法第11条の2に基づき、国土強靱化基本計画(以下「基本計画」という。)に基づく施策の実施に関する中期的な計画を定めるものです(以下「実施中期計画」という)。
- ・基本計画に定めた国土強靱化政策の展開方向(5本柱)に沿って実施中期計画期間内に実施すべき国土強靱化施策の内容及び目標を明らかにするとともに、5か年加速化対策に続く計画として、その推進が特に必要となる施策の内容及びその事業規模を定めています。

(災害外力・耐力の変化への対応)

- 気候変動に伴う気象災害への「適応」と「緩和」策の推進
- 最先端技術を駆使した自立分散型システムの導入
- グリーンインフラの活用推進
- 障害者、高齢者、子ども、女性、外国人等への配慮
- 埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえたインフラ老朽化対策の推進

(人口減少等の社会状況の変化への対応)

- 地方創生の取組と国土強靱化の一体的推進
- フェーズフリー対策の積極的導入
- 地域コミュニティの強化、ハード・ソフト対策の推進
- まちづくり計画と国土強靱化地域計画の連携強化
- 積雪寒冷地特有の課題への配慮、条件不利地域における対策強化、「半島防災・強靱化」等の推進

(事業実施環境の変化への対応)

- 年齢や性別にとらわれない幅広い人材活用
- 革新的技術による自動化・遠隔操作化・省人化
- 気象予測精度の向上と社会経済活動の計画的抑制
- 安全確保に伴う不便・不利益への社会受容性の向上
- フェーズフリーな仕組みづくりの推進
- 広域連携体制の強化、資機材仕様の共通化・規格化

第2章 計画期間

・計画期間:

令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)の5年間

第3章 計画期間内に実施すべき施策

第4章の施策の他、施策の推進に必要な制度整備や関連計画の策定等の環境整備、普及啓発活動等の継続的取組、長期を見据えた調査研究等について、目標を設定して取組を推進

・対策数:全326施策

	I. 防災インフラの整備・管理	II. ライフラインの強靱化	III. デジタル等新技術の活用	IV. 官民連携強化	V. 地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別避難計画作成 ・ 情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト <p style="text-align: right;">➡ 60施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 迅速な航路啓開のための体制の整備 ・ 衛星通信システムに関する制度整備等 <p style="text-align: right;">➡ 109施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカードを活用した避難所運営効率化等 ・ 矯正施設のデジタル無線機の適正な稼働 <p style="text-align: right;">➡ 56施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院におけるBCPの策定 ・ 災害保険や民間の防災・減災サービスの活用・啓発活動の強化 <p style="text-align: right;">➡ 65施策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体における災害用井戸・湧水等の活用 ・ 「世界津波の日」を含む防災への意識向上のための普及啓発活動 <p style="text-align: right;">➡ 72施策</p>

※複数の柱に位置付けられた施策があるため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

第4章 推進が特に必要となる施策

1. 施策の内容

施策の目標は、南海トラフ地震が30年以内に発生する確率(8割程度)等に鑑み、一人でも多くの国民の生命・財産・暮らしを守るため、おおむね20年から30年程度を一つの目安として、検討・設定。長期目標の達成に30年超の期間を要する施策においても、地域ごとに異なる災害リスクの実情や緊急性等を踏まえ、早期に効果を発揮できるよう、優先順位・手法を検討の上、実施。

・対策数:全114施策(234指標)

	I. 防災インフラの整備・管理	II. ライフラインの強靱化	III. デジタル等新技術の活用	IV. 官民連携強化	V. 地域防災力の強化
主な施策の内容・目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク情報の充実 ○ 関係府省庁の枠を越えた流域治水対策等の推進 ○ 障害者・高齢者・子ども・外国人等に配慮した災害情報提供の強化 ○ 発災後の残存リスクの管理 ○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 等 <p style="text-align: right;">➡ 28施策 (76指標)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 予防保全型メンテナンスへの早期転換 ○ 広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化 ○ 上下水道システムの耐震化を始めとした耐災害性の強化 ○ 送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用 ○ 通信システムの災害時自立性の強化 等 <p style="text-align: right;">➡ 42施策 (87指標)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の地方支分部局等の資機材の充実(警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等) ○ 一元的な情報収集・提供システムの構築 ○ フェーズフリーなデジタル体制の構築 等 <p style="text-align: right;">➡ 16施策 (24指標)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化 ○ 密集市街地や地下街等の耐震化・火災対策の推進 ○ 保健・医療・福祉支援の体制・連携強化 ○ 立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進 ○ 国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化 等 <p style="text-align: right;">➡ 13施策 (18指標)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ スフィア基準等を踏まえた避難所環境の抜本的改善 ○ 国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化 ○ 避難所や教育の現場となる学校等の耐災害性強化 ○ 避難所等における自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築 ○ 発災時における民間・NPO・ボランティア等の活動環境の整備 等 <p style="text-align: right;">➡ 16施策 (29指標)</p>

※1施策(住宅・建築物の耐震化の促進)が「ライフラインの強靱化」と「官民連携強化」に位置付けられているため、各柱の施策数の合計は全施策数と一致しない。

2. 対策の事業規模

・「推進が特に必要となる施策」の事業規模は、今後5年間でおおむね20兆円強程度を目標。

今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映。

・対策の初年度については、経済情勢等を踏まえ、速やかに必要な措置を講ずる。

・次年度以降の各年度の取扱いについても、予算編成過程で検討。今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応。

・事業規模:おおむね20兆円強程度を目標

I. 防災インフラの整備・管理[28施策]	5.8兆円
II. ライフラインの強靱化[42施策]	10.6兆円
III. デジタル等技術の活用[16施策]	0.3兆円
IV. 官民連携強化[13施策]	1.8兆円
V. 地域防災力の強化[16施策]	1.8兆円
合 計	おおむね20兆円強程度

第5章 フォローアップと計画の見直し

・定期的に進捗状況のフォローアップを行いその結果については、基本計画に基づき国土強靱化推進本部が取りまとめる年次計画において整理し公表。

・真に必要な財政需要に安定的に対応するため、地方の実情も踏まえ、受益者による負担の状況を念頭に置きつつ、事業の進捗管理と財源確保方策の具体的な検討を開始。

地域の強靱化の推進と民間の取組促進

地域の強靱化の推進

国土強靱化を効果的に進めるためには、地域の強靱化が不可欠です。そのため、都道府県・市区町村では国土強靱化地域計画(以下「地域計画」という。)を策定し、計画的に強靱化の取組を進めています。この都道府県・市区町村の取組についても、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策により、加速化が図られたものがあり、全国各地で災害時に効果を発揮しています。

政府では、地域の更なる強靱化に向けて、地域計画の内容充実が図られるよう、引き続き、都道府県・市区町村に対する支援を行ってまいります。

●内閣官房では、地域の強靱化の促進のため、次の取組を行っています

■支援1:地域計画に基づく取組への交付金・補助金の重点化

地域計画に事業実施箇所等が具体的に明記された事業等について、関係府省庁の交付金・補助金の優先採択や重点配分などの重点化による支援を行っています。

■支援2:ガイドライン等の提示

都道府県・市区町村が地域計画の策定や改定を検討する際に、内容充実や実効性の確保につながるよう、ガイドラインや参考資料を作成し、都道府県・市区町村の職員に提示しています。

■支援3:地域の強靱化に関する出前講座

都道府県や市区町村の要請に応じ、国土強靱化を取り巻く最新情報の解説や地域計画の内容充実に向けた相談等に対応できる有識者や内閣官房の職員を講師として派遣しています。首長向け講座や職員向け講座など様々な内容に対応可能で、申し込みは、随時、国土強靱化推進室で受け付けています。

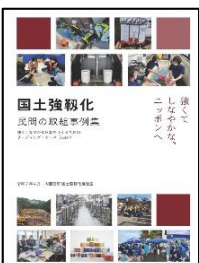
民間の取組促進

国土強靱化を実効あるものにするためにも、民間事業者等の主体的な取組が極めて重要です。民間事業者等が、

- ・BCP策定など事業継続の取組で自らを守ること。
 - ・ビジネスとして防災に関する優れた商品・サービスを提供し顧客を守ること。
 - ・普及啓発、人材育成や自治体との支援協定締結等を通して地域を守ること。
- 等の取組を積極的に進めて頂くため、国土強靱化推進室では、以下の取組を行っています。

民間の取組事例の紹介

【国土強靱化に資する民間の取組事例集】



国土強靱化の取組を行う民間の方々への参考にして頂けるよう、民間企業等の先導的な取組をHP等で公表。

ジャパン・レジリエンス・アワード



強靱な国、地域、人、産業づくりに資する活動、技術開発、製品開発等に取り組んでいる先進的な企業・団体を表彰。第10回にて内閣総理大臣賞、国土強靱化担当大臣賞を創設(主催:(一社)レジリエンスジャパン推進協議会)

レジリエンス認証

事業継続に積極的に取り組む企業等を「国土強靱化貢献団体」として第三者が認証する仕組み。また同団体のうち社会貢献に取り組む企業等を(+共助)とし認証。(認証:(一社)レジリエンスジャパン推進協議会)



国土強靱化の広報、普及啓発等

広報・普及啓発

国土強靱化の取組を広く、わかりやすく伝えるため、シンポジウムやワークショップの開催、ポスターやパンフレット、SNS(Facebook、X、Instagram)を活用した情報発信等を行っています。



国土強靱化シンポジウム



国土強靱化ワークショップ



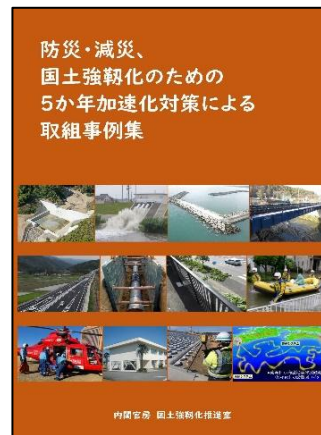
パンフレット
(すすめよう災害に強い国づくり)



ポスター「もしもから、いつもを守る。」



ポスター
「もしもから、いつもを守る。8つの行動」



5か年加速化対策による取組事例集



ワークブック
「「防災まちづくり・くにづくり」を考える」

強靱化に関する国際貢献の取組

2015年(平成27年)第70回国連総会本会議において、『11月5日を「世界津波の日」として制定する決議』が全会一致で採択されました。将来のリーダーの育成と、世界各国の「きずな」を一層深めるため、2016年(平成28年)から『「世界津波の日」高校生サミット』を、日本で開催し、海外・国内の高校生が参加しています。



2024年のサミットの様子(熊本県で開催)

2章

防災・減災、
国土強靱化のための
5か年加速化対策
の主な成果

5か年加速化対策の主な成果①

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策 (1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策 (50対策)

- 激甚化する風水害等に対応するため、河道掘削、ダムの整備や事前放流、雨水排水施設の整備等を実施し、また、ハザードマップを充実させて早期避難を促す等、施策間の連携による相乗効果により、全国各地で豪雨による浸水・土砂崩れ等の被害を回避・軽減。

河道掘削



河道の流下能力を向上させるため、全国で11,500万㎡ (ダンプトラック約2,310万台)の河道掘削(H30~R6年度)

ダム事前放流



事前放流により水害対策のための容量を確保 (R6.8月台風時136ダム実施)

ダム建設・再生



流域の特性や課題に応じ、ソフト・ハード対策の両面から、既存ダムの有効活用等を実施

砂防堰堤整備



まちづくり等の観点から重要な箇所を土砂災害から守るため、防圧等を整備

人的被害軽減のためのソフト対策



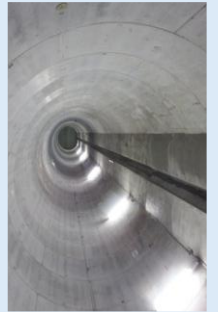
ハザードマップを充実させ、早期避難に活用等

海岸堤防整備



津波・高潮による浸水対策として、必要堤防高確保、液状化対策、粘り強い海岸堤防を整備

雨水貯留・排水施設整備



雨水を一時的に貯める貯留施設や雨水幹線の整備により、雨水排除能力を向上

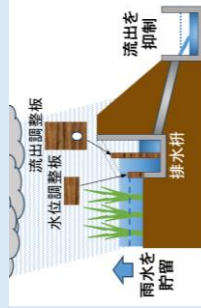


※ 整備箇所数等については、令和7年度末時点の見込みを含む。また、計画策定時からの整備量である場合がある。

効果例

全国15道県で54件の効果を発揮 (R3~7年度、R7.12時点)

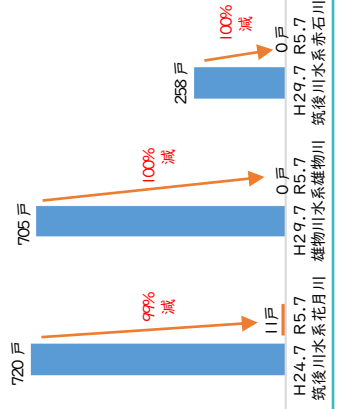
田んぼダム



水田の雨水貯留機能向上を図る取組を約9.9万haで実施

効果例

大雨による浸水被害軽減 (R5.7大雨時・同程度降雨との比較)



5か年加速化対策の主な成果②

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策 (1)人命・財産の被害を防止・最小化するための対策(50対策)

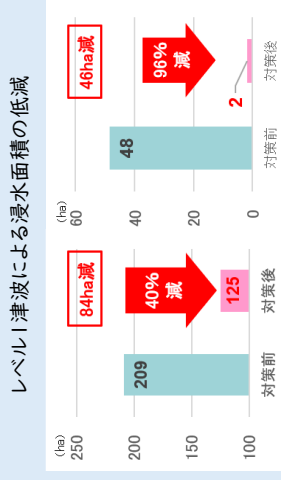
- 大雨に加えて大規模地震や地震に伴う津波・火災への対策についても、港湾における津波対策、農業用ため池の豪雨・地震対策、治山施設整備、住宅・建物の耐震化、密集市街地での地震時等における火災延焼防止等が進捗し、人命・財産の被害を防止・低減する効果が着実に発揮。

港湾・漁港施設の津波対策

津波による人命・財産の被害を防止・最小化するため、
 港湾5か所、漁港45か所について、「粘り強い構造」の防波堤整備等を実施

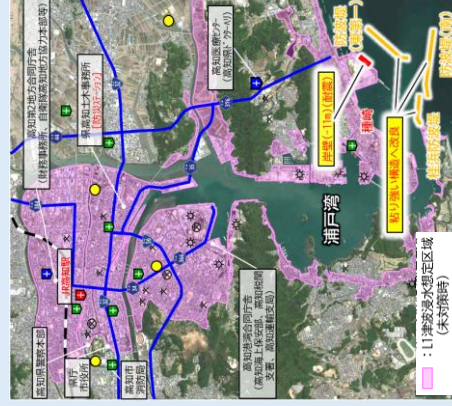
効果例

高知港においては、防波堤の整備・改良により、深さ2m以上の津波浸水面積の40%低減を見込む



※気候変動による海面上昇については、「港湾における気候変動適応策の実装方針(令和6年3月)」を踏まえて対応することとなっている。

※本浸水シミュレーションは現行潮位により算出

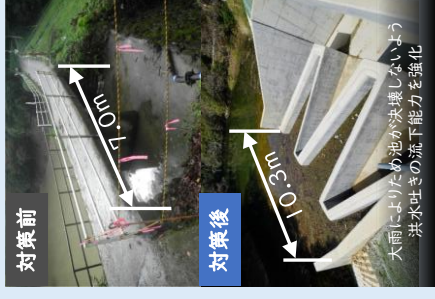
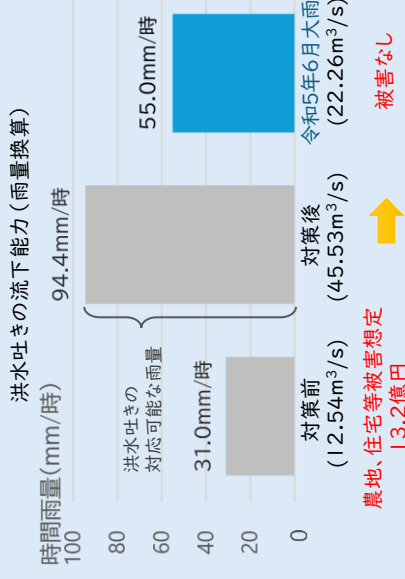


防災重点農業用ため池の防災・減災対策

防災対策の優先度の高い防災重点農業用ため池
 約2,060か所について、防災工事を完了 (R3~R6年度)

効果例

倉谷池(和歌山県橋本市)の洪水吐きの越流幅を拡張し、流下能力を向上させる
 工事を実施した結果、令和5年6月の大雨時では、洪水を安全に流下



大雨によりため池が決壊しないよう洪水吐きの流下能力を強化

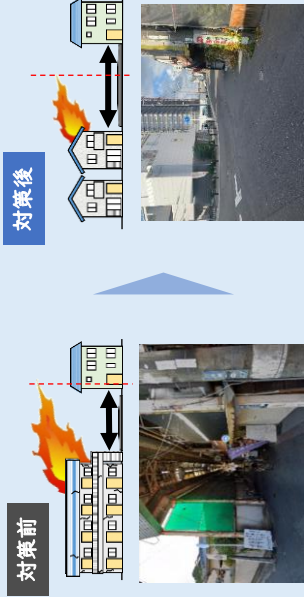
密集市街地対策

地震時等に著しく危険な密集市街地約1,200ha※を解消 (R7年度末)

※基準値: 2,219ha (R2年度末)

効果例

門真市北部地区(大阪府)では、老朽建築物密集エリアにおいて、老朽建築物の除却と幅員9.2mの生活道路整備により、燃え広がる可能性のある範囲が2つに分断



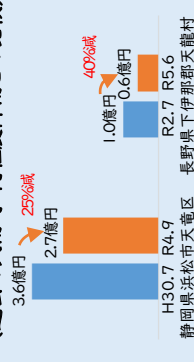
森林整備・治山対策

土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区について

約1,100か所に対策を完了 (R3~R6年度)

効果例

大雨による山地災害の被害額軽減 (過去の大雨時・同程度降雨との比較)



荒廃した溪流など土石流発生のおそれがある地区において、治山ダム等を設置

※ 整備箇所数等については、令和7年度末時点の見込みを含む。また、計画策定時からの整備量である場合がある。

5か年加速化対策の主な成果③

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策 (1)人命・財産の被害を防止・最小化するための対策(50対策)

- 被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより災害関連死を最大限防ぐ観点から、避難所となりうる学校等の耐震化とともに、体育館に空調設備を導入する等避難所としての環境改善が進捗。
- 警察、消防等における車両・装備資機材等の充実や、医療施設における断水・停電に備えた給水設備、自家発電設備等の導入を推進したことにより、救助・救急、医療活動における災害対応能力が向上。

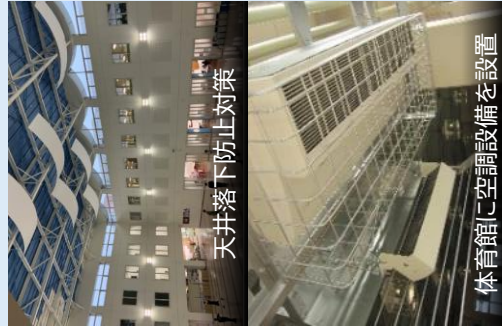
学校の耐震化・防災機能強化

避難所となりうる学校施設について、私立学校の吊り天井落下防止対策済み体育館等を、3,689棟(H30年度)から4,143棟(R5年度)に増加、公立小中学校の空調設備設置済み体育館等を、1,759棟(R2年度)から7,236棟(R7年度)に増加

効果例



施設の耐震性が確保されたことにより、災害時に避難所として利用され、地域住民の安全安心を確保



体育館に空調設備を設置

警察に関する対策

災害時における広域緊急援助隊等による救出救助活動を適切に行うために必要なフルボディーハーネス約3,400式や水面用サーフェスドライスーツ約2,100式等必要な資機材等を更新整備

効果例



整備された資機材を活用した救出救助活動等

医療施設の耐災害性強化対策

病院の診療機能を震災直後等の3日程度維持するため、災害拠点病院に対して、給水設備を363箇所、非常用発電設備を190箇所整備

効果例



給水設備



非常用発電設備

医療機関に給水設備や非常用発電設備が整備されたことにより、災害時における診療機能の確保と人命救急に寄与

消防に関する対策

大規模災害時の広域的な消防防災体制の充実強化を図るため、全国の緊急消防援助隊に、拠点機能形成車8台、情報収集活動用ドローン84機等を配備

効果例



拠点機能形成車



大型エアータント



情報収集活動用ドローンによる熱源探査映像

高島市消防本部(滋賀県)に配備した拠点機能形成車(大型エアータントを積載)は令和6年奥能登豪雨の際に被災地での宿営拠点の形成に活用

仙台市消防局に配備したドローンは岩手県大船渡市林野火災の際に熱源探査等の情報収集に活用

※ 整備箇所数等については、令和7年度末時点の見込みを含む。また、計画策定時からの整備量である場合がある。

5か年加速化対策の主な成果④

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策(28対策)

- 豪雨や大規模地震等の災害に対し、道路、鉄道、港湾、空港設備において、耐震化や土砂災害対策等により、耐災害性が向上。
- また、リダンダンシーを確保することで被災箇所を迂回するネットワーク機能が発揮するなど、多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生を回避・軽減するといった効果が発揮。

道路

高規格道路のミッシングリングについて、約60区間を改善等

効果例



東九州自動車道 清武JCT～日南北郷IC間
 (延長19.0km)の整備を実施

これにより、日向灘を震源とする地震(R6.8)により、
 国道220号において落石が発生し17日間にわたり
 全面通行止めを行った際、東九州自動車道が迂回路と
 なり、国道220号の代替機能を発揮



直轄国道における高架区間等を津波や洪水に対する緊急避難場所として、約400箇所整備

効果例



北海道厚真町において、令和7年7月の
 カムチャッカ半島付近で発生した地震による
 津波警報発表時、整備された避難通路
 (スロープ)を使用し、日高自動車道の
 緊急避難場所に避難

鉄道

豪雨により流失・傾斜のおそれがある鉄道河川
 橋梁について、約90箇所の対策を完了

効果例



アイジーアールいわて銀河
 鉄道の橋梁について、
 令和4年8月の豪雨により、
 河川の大幅な水位上昇を
 観測したが、橋梁の流失・
 傾斜等の変状はなく、被害
 なし

橋脚周囲に根固めブロック工・根継工を実施

空港

全国の空港のネットワークの拠点となる
 23空港のうち7空港が耐震対策が必要)のうち
 4空港について、滑走路等の耐震対策を完了

効果例



宮崎空港では、宮崎県日向灘を震源とする地震(R6年8月・震度
 5強)で未対策の誘導路において液状化による被害が確認された
 一方で、対策済のエプロンに被害は生じず、運航を継続

※ 整備箇所数等については、令和7年度末時点の見込みを含む。また、計画策定時からの整備量である場合がある。

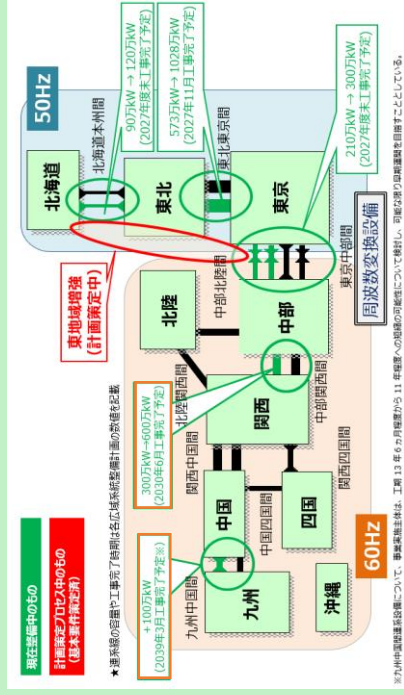
5か年加速化対策の主な成果⑤

- 1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策
(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策(28対策)

- 電気、ガス、上下水道、通信、廃棄物処理等のライフラインについても施設の耐震化やリダンダンシー確保の取組が進捗したことにより、被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギーの供給態勢の強化が進捗する等、大規模自然災害時における国民経済・生活への影響を軽減する効果が発揮。

送電網の整備・強化対策

再エネ大量導入とレジリエンス強化のため、広域連系システムのマスタープランを策定・公表し、その後、新たに中部関西間連系線、中国九州間連系設備(関門連系線)の広域系統整備計画を策定・公表



製油所のレジリエンス強化対策

特別警報級の大雨や高潮等の新たな事象を想定し、12箇所の製油所について、災害対応能力を強化

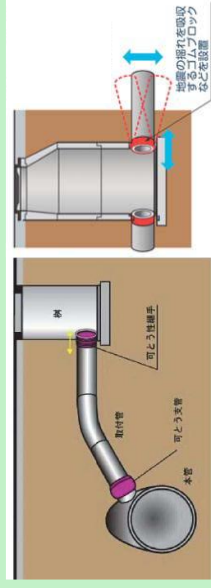
効果例

排水設備の増強や排水処理能力の向上が進んだことで、製油所等における大雨・高潮時の浸水リスクが大幅に低減した。これにより、敷地内の冠水防止、装置の稼働停止回避が可能となり、気象災害の発生時でも製油所の操業や石油製品の供給を安定的に維持できる体制が強化された。



上下水道の耐震化

重要施設に係る下水道管路、約1,900kmについて、可とう性継ぎ手の設置や液状化対策等の耐震化を実施。



効果例

信濃川下流域下水道
(長岡処理区)

新潟県中越地震 被害あり
(平成16年
・震度7)
(液状化によるマンホール浮上等)

地震動による管路の接続部のずれ等を防ぐため、マンホールと管路の接続部に可とう性継ぎ手を設置し、継ぎ手部分をフレキシブルにすることにより耐震化

能登半島地震
(令和6年
・震度6弱)

被害なし

一般廃棄物処理施設

災害時のリスクが懸念される廃棄物処理施設について、183施設の整備・更新に着手

効果例



中ノ島新ごみ処理施設(仮称)(新潟県長岡市)については、能登半島地震(令和6年・長岡市震度6弱)において被害は生じず、ごみ処理に支障は生じなかった

※ 整備箇所数等については、令和7年度末時点の見込みを含む。また、計画策定時からの整備量である場合がある。

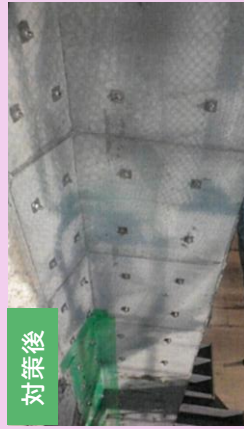
5か年加速化対策の主な成果⑥

2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策(21対策)

- 施設の老朽化対策については、腐食対策や新技術の活用などによりライフサイクルの長期化を図り、トータルコストを縮減するなど、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた様々な工夫が凝らされており、施設の老朽化に起因した人命・財産への被害や行政・社会経済システムの機能不全といった事象を回避・軽減。

道路施設

地方公共団体が管理する道路において、老朽化した橋梁約69,000箇所への修繕に着手（R6年度時点）



ドローンをを用いた点検



河川管理施設

老朽化した小規模な樋門等について、約500箇所を無動力化

効果例



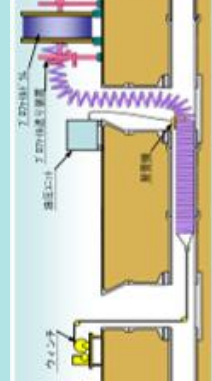
ゲート操作が不要となり、急激な水位上昇時にも確実な操作が可能。また、ステンレス等を用いたゲートを整備することにより、塗装頻度の縮減など、維持修繕費用の抑制が可能。

下水道施設

緊急度 I 判定(速やかな措置が必要)となった下水道管路約400kmについて、対策を完了



管更生工法



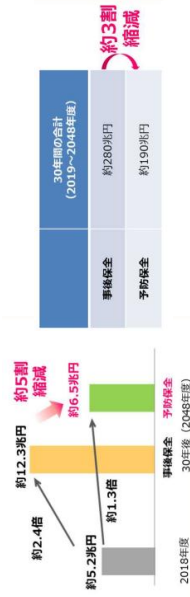
破損や腐食した既設管の内面に新たに管を構築することにより、耐荷性能、耐久性を確保

効果例

老朽化に起因した人命・財産等への被害を回避・軽減



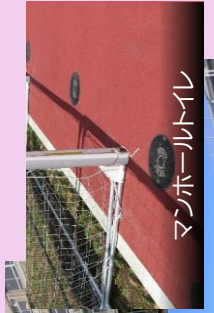
ライフサイクルコストの低減



事後保全から予防保全に転換することで30年後の維持管理・更新費を約5割、30年間合計で約3割の維持管理・更新費を縮減できる推計(国土交通省所管12分野に係る推計)

学校施設

築45年以上の公立小中学校施設における未改修の施設のうち、必要性が認められる2,548万㎡のうち41.1%の老朽化対策を実施（R6年5月時点）



建物全体の耐久性や機能・性能の向上に加え、屋外にマンホールトイレを設置するなど避難所機能を拡充

※ 整備箇所数等については、令和7年度末時点の見込みを含む。また、計画策定時からの整備量である場合がある。

5か年加速化対策の主な成果⑦

3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進(24対策)

- デジタル技術の活用により、災害時における対応の迅速化や省人化が実現。
- また、デジタル化により収集・蓄積される様々なデータを活用することにより、線状降水帯の予測精度向上による早期避難が可能となるなど、ハード対策の進捗と相まって、災害対応の高度化が図られている。

ITを活用した道路管理体制の強化対策

緊急輸送道路(1次)における常時観測が必要な区間(約3,000区間)について、遠隔でも道路に生じた異常を把握できる環境を整えるため、全国1,660区間でCCTVカメラを整備

効果例



無人化施工技術の安全性・生産性向上

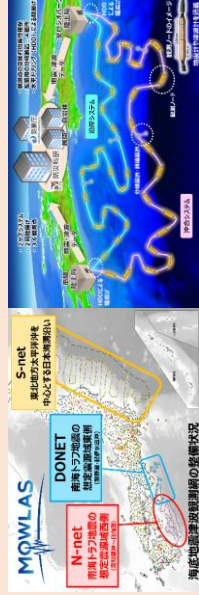
人の立ち入りが困難な被災現場の迅速かつ的確な応急復旧や、建設現場の生産性向上や働き方改革を実現するため、建設施工における自動化・自律化・遠隔化技術のルール整備を推進

効果例



地震津波火山観測網に関する対策

高知県沖から日向灘にかけて南海トラフ海底地震津波観測網(N-net)を整備し、令和7年度に本格運用開始
地震動を最大20秒程度、津波を最大20分程度早く直接検知可能



効果例

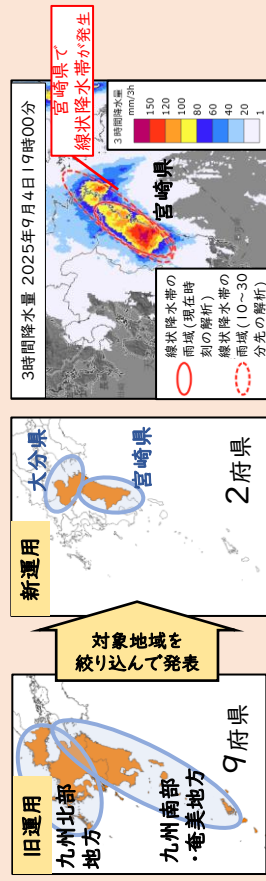
- ① 令和6年8月8日に日向灘を震源とする地震(最大震度6弱)が発生した際、試験運用中のN-netの沖合システムで観測した地震・津波のデータが、政府の地震調査研究推進本部における地震の評価に活用された
- ② 本格運用開始により地震動を最大20秒程度、津波を最大20分程度早く直接検知可能となった

※ 整備箇所数等については、令和7年度末時点の見込みを含む。また、計画策定時からの整備量である場合がある。

線状降水帯の予測精度向上

線状降水帯の予測について、令和6年に半日程度前からの呼びかけを、地方単位から府県単位に絞り込んで発表する運用を開始

効果例



令和7年9月4日、線状降水帯の予測について宮崎県を対象とした呼びかけを行い、実際に線状降水帯が発生、宮崎県にて「顕著な大雨に関する気象情報」を発表

3章

防災・減災、
国土強靱化のための
5か年加速化対策
の対策別成果事例

対策別成果事例の目次

※ 河川、道路等の施設分野による区分の索引
(300～306ページ) もあわせてご覧ください。

5か年加速化対策全123項目について、災害時に効果を発揮した事例等を幅広く調査して、対策別成果事例を作成しました。なお、令和8年5月までに関係府省庁より報告があったものを取りまとめています。

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策[78対策]

(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策(50対策)

No.	対策名	ソフト	ハード	個別事例		ページ
				事業名	事例の実施場所	
1 (1)	流域治水対策(河川)	○	○	大和川 流域治水整備事業など	奈良県奈良市、北葛城郡王寺町、生駒郡三郷町、磯北郡田原本町	42
				中川・綾瀬川・直轄河川改修事業など	東京都足立区、葛飾区、埼玉県春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、北葛飾郡松伏町	
1 (2)	流域治水対策(下水道)	○	○	藤水地区ほか大規模雨水処理施設整備事業など	三重県津市(半田川田、栗真町屋、天神排水区)	46
1 (3)	流域治水対策(砂防)	○	○	筑後川水系赤谷川特定緊急砂防事業	福岡県朝倉市	48
1 (4)	流域治水対策(海岸)	○	○	香川県沿岸地域における地震・津波に強い海岸づくり(防災・安全)	香川県	50
				下関港海岸直轄海岸保全施設整備事業	山口県下関市	
				西国東地区直轄海岸保全施設整備事業	大分県豊後高田市	
1 (5)	流域治水対策(農業水利施設の整備)		○	県営農村地域防災減災事業「東大場・島地区」	茨城県水戸市	54
				国営総合農地防災事業「庄川左岸」県営農村地域防災減災事業「庄川左岸(一～四期)」	富山県砺波市ほか3市	
1 (6)	流域治水対策(水田の貯留機能向上)	○	○	農業競争力強化農地整備事業	宮城県大崎市	58
1 (7)	流域治水対策(国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速)		○	北才光寺公園雨水貯留施設整備工事	静岡県静岡市	60
2	防災重点農業用ため池の防災・減災対策	○	○	倉谷池の防災・減災対策	和歌山県橋本市	62
3	山地災害危険地区等における治山対策		○	復旧治山事業(峠の沢地区)	秋田県湯沢市	64
4	山地災害危険地区等における森林整備対策		○	森林整備事業	秋田県横手市	66
5	自然公園の施設等に関する対策	○	○	支笏洞爺国立公園支笏湖ビジターセンター改修事業	北海道千歳市	68
6	港湾における津波対策	○	○	高知港三里地区国際物流ターミナル整備事業等	高知県高知市	70
7	漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策		○	水産生産基盤整備事業(川南地区)	宮崎県児湯郡川南町	72
8	地震時等に著しく危険な密集市街地対策	○	○	住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)	大阪府門真市(北部地区古川橋駅北)	74
9	住宅・建築物の耐震化による地震対策	○	○	袖ヶ浦市庁舎耐震改修事業	千葉県袖ヶ浦市	76
10	災害に強い市街地形成に関する対策		○	谷山第三地区土地区画整理事業	鹿児島県鹿児島市	78

No.	対策名	ソフト	ハード	個別事例		ページ
				事業名	事例の実施場所	
11	大規模盛土造成地等の耐震化に向けた対策	○	○	大規模盛土造成地の安全性把握調査等	栃木県宇都宮市	80
12	地下街の耐震性向上等に関する対策	○	○	地下街防災推進事業	愛知県名古屋市	82
13	私立学校、私立専修学校施設の耐震化対策(私立学校施設)		○	文京学院大学ふじみ野キャンパス大講義室、食堂天井落下防止対策	埼玉県ふじみ野市	84
14	私立認定こども園・幼稚園施設の耐震化対策		○	日の丸幼稚園耐震補強工事	千葉県船橋市	86
15	公立社会体育施設の耐震化対策		○	花山体育館耐震化事業	茨城県東茨城郡城里町	88
16	国立大学等の基盤的設備等整備対策		○	基盤的インフラ設備の強靱化に向けた緊急対策	北海道旭川市(国立大学法人旭川医科大学全域)	90
17	独立行政法人施設の安全性確保等に関する対策(国立青少年教育施設、教職員支援機構施設、国立特別支援教育総合研究所)		○	国立青少年教育施設におけるライフラインの機能強化整備	福島県耶麻郡猪苗代町(国立磐梯青少年交流の家)	92
18	国際連合大学本部施設の安全確保対策		○	国連大学本部施設の空調設備更新等	東京都渋谷区	94
19	量子科学技術研究開発機構耐震改修対策		○	研究施設等耐震改修	群馬県高崎市、茨城県那珂市	96
20	国指定等文化財等の防火対策、耐震対策	○	○	重要文化財等防災施設整備事業	滋賀県彦根市	98
21	国立文化施設の安全確保等に係る対策		○	施設整備に向けた調査	京都府京都市	100
22	医療施設の耐災害性強化対策(給水設備整備対策、非常用自家発電設備整備対策、ブロック塀整備改修対策、非常用通信設備整備対策)		○	医療施設の耐災害性強化対策	神奈川県横浜市	102
23	社会福祉施設等の耐災害性強化対策(耐震化対策、ブロック塀等対策、水害対策強化対策、非常用自家発電設備対策)		○	認定こども園の耐震化整備事業	福岡県八女郡広川町	104
24	国土地理院施設の耐災害性強化対策		○	国土地理院施設の電気設備の改修・更新	茨城県つくば市	106
25	海上保安施設等の耐災害性強化対策		○	吉岐海上保安署浮桟橋整備事業	長崎県吉崎市	108
26	法務省施設の防災・減災対策		○	沼津法務総合庁舎新営工事	静岡県沼津市	110
27	矯正施設の防災・減災対策		○	高知刑務所耐震改修工事	高知県高知市	112
28	矯正施設の総合警備システム等警備機器等の更新整備対策		○	避難所の開設に関する事業	熊本県熊本市等	114
29	防災公園の機能確保に関する対策		○	白岩運動公園整備事業	佐賀県武雄市(白岩運動公園)	116
30	公立小中学校、私立学校、私立専修学校施設の防災機能強化等対策(私立学校施設)		○	大学施設における蓄電池設備の導入事業	千葉県市川市	118
31	災害時に備えた需要家側における燃料備蓄対策		○	災害時に備えた社会的重要なインフラの自衛的な燃料備蓄推進事業	大阪府泉佐野市(日新小学校)	120

No.	対策名	ソフト	ハード	個別事例		ページ
				事業名	事例の実施場所	
32	天然ガス利用設備による災害時の強靱性向上対策		○	災害時の強靱性向上に資する天然ガス利用設備導入支援事業	茨城県守谷市(市立小中学校3箇所)	122
33	地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物仮置き場や避難場所の確保等支援対策		○	台風に備えた国有財産の無償貸付	沖縄県宜野湾市	124
34	警察における災害対策に必要な資機材に関する対策、警察機動力の確保に関する対策、警察施設の耐災害性等に関する対策、警察情報通信設備等に関する対策	○	○	災害対策に必要な資機材の整備事業など	全国各地の警察施設	126
35	大規模災害等緊急消防援助隊充実強化対策	○	○	大規模災害等緊急消防援助隊充実強化対策	全国各地の緊急消防援助隊	128
36	NBC災害等緊急消防援助隊充実強化対策	○	○	緊急消防援助隊のNBC災害対応資機材の整備	全国各地の緊急消防援助隊	130
37	大規模災害等航空消防防災体制充実強化対策	○	○	大規模災害等航空消防防災体制充実強化対策	全国各地の緊急消防援助隊	132
38	地域防災力の中核を担う消防団に関する対策	○	○	・ 救助用資機材等の整備に対する補助事業 ・ 救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付事業	全国各地の消防団	134
39	自衛隊の飛行場施設等の資機材等対策、自衛隊のインフラ基盤強化対策、自衛隊施設の建物等の強化対策		○	自衛隊施設の耐震化対策	宮崎県児湯郡新富町	136
40	自治体庁舎等における非常用通信手段の確保対策	○	○	自治体庁舎等における非常用通信手段の確保	石川県	138
41	住民等への情報伝達手段の多重化・多様化対策	○	○	災害情報伝達手段に関するアドバイザー派遣事業	全国(アドバイザー派遣希望のあった市町村)	140
42	消防指令システムの高度化等に係る対策	○		消防指令システムの高度化	総務省消防庁、全国の消防本部	142
43	災害応急対策活動に必要なとなる官庁施設の電力の確保等対策		○	中央合同庁舎6号館における自家発電設備の改修等	東京都千代田区	144
44	休廃止鉱山鉱害防止等工事に関する対策		○	休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助事業	岩手県八幡平市	146
45	防災・減災の基盤となる地籍調査重点対策	○		島根県地籍整備事業	島根県雲南市(六重地区)	148
46	グリーンインフラを活用した防災・減災対策	○	○	グリーンインフラを活用した持続可能なまちづくり(防災・安全)	大阪府八尾市	150
47	指定管理鳥獣捕獲等に関する対策	○		指定管理鳥獣捕獲等事業交付金	静岡県(箱根西麓・金時山地域)、神奈川県(明神ヶ岳周辺地域)	152
48	高濃度PCB処理施設に関する対策		○	高濃度PCB処理施設の補修等の実施	全国各地の高濃度PCB処理施設	154
49	PCB早期処理に向けた対策	○		PCB廃棄物の適正処理対策の推進	-	155
50	放射線監視体制の機能維持に関する強化対策	○	○	アルミパネル観測局無停電電源装置更新	福井県	156

(2)交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策(28対策)

No.	対策名	ソフト	ハード	個別事例		ページ
				事業名	事例の実施場所	
51	高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策		○	四国横断自動車道 阿南四万十線(四万十町中央～四万十間)	高知県高岡郡四万十町～四万十市	160
				東九州自動車道 清武JCT～北郷	宮崎県宮崎市～日南市	
52	道路の法面・盛土の土砂災害防止対策		○	国道2号(山口県岩国市)	山口県岩国市	164
53	道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策		○	国道235号(北海道勇払郡厚真町)	北海道勇払郡厚真町	166
54	市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策	○	○	国道190号日の出電線共同溝	山口県山陽小野田市	168
55	渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策		○	国道13号流失防止対策	山形県尾花沢市	170
56	信号機電源付加装置の更新・整備に関する対策		○	信号機電源付加装置更新・整備事業	全国各地の信号機	172
57	老朽化した信号機等の交通安全施設等の更新に関する対策		○	老朽化した交通安全施設等の更新事業	全国各地の信号機	173
58	豪雨による鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策、豪雨による鉄道隣接斜面の崩壊対策		○	秋田内陸縦貫鉄道における法面固定事業	秋田県北秋田市	174
59	地下鉄、地下駅、電源設備等の浸水対策		○	鉄道施設総合安全対策事業(浸水対策)	愛知県名古屋市	176
60	大規模地震による駅、高架橋等の倒壊、損傷対策		○	鉄道施設総合安全対策事業(耐震対策)	東京都町田市	178
61	港湾の耐災害性強化対策(地震対策、高潮・高波対策、走錨対策、埋塞対策)	○	○	新潟港西港地区防波堤整備事業	新潟県新潟市	180
				名古屋港心頭再編整備事業	愛知県海部郡飛島村	
62	航路標識の耐災害性強化対策(海水浸入防止対策、電源喪失対策、監視体制強化対策、信頼性向上対策)	○	○	船舶交通安全基盤整備事業	鹿児島県薩摩川内市	184
63	走錨事故等防止対策		○	船舶交通安全基盤整備事業	神奈川県横浜市	186
64 (1) (2)	空港の耐災害性強化対策(護岸嵩上げ・排水機能強化による浸水対策、滑走路等の耐震対策)		○	新潟空港の浸水対策	新潟県新潟市	188
64 (3) (4)	空港の耐災害性強化対策(空港ターミナルビルの電源設備等の止水対策、空港ターミナルビルの吊り天井の安全対策)		○	宮崎空港旅客ターミナルビル電源設備等の止水対策	宮崎県宮崎市(宮崎空港旅客ターミナルビル)	190
64 (5) (6)	空港の耐災害性強化対策(空港の無線施設等の電源設備等の浸水対策/空港BCPの実効性強化対策)		○	新潟空港における訓練の視察会	新潟県新潟市(新潟空港)	192
65	送電網の整備・強化対策		○	送電網の強靱化に向けた取組	全国各地の送電網	194

No.	対策名	ソフト	ハード	個別事例		ページ
				事業名	事例の実施場所	
66	災害時に役立つ避難施設・防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策		○	小城市庁舎への再エネ設備等の導入事業	佐賀県小城市三日月町	196
67	製油所等のレジリエンス強化		○	製油所等のレジリエンス強化対策	全国各地の製油所等	198
68	SS等の災害対応能力強化対策	○	○	SS等の災害対応能力強化対策	全国各地のSS(サービスステーション)等	199
69	LPガス充填所の災害対応能力強化対策	○	○	LPガス地域防災対応体制整備支援	全国各地の中核充填所	200
70	水道施設(浄水場等)の耐災(1)害性強化対策		○	非常用自家発電設備設置事業	茨城県筑西市	202
70	(2)上水道管路の耐震化対策		○	水道管路緊急改善事業	青森県八戸市	204
71	工業用水道の施設に関する耐災害性強化対策	○	○	苫小牧地区工業用水道強靱化事業	北海道苫小牧市	206
72	下水道施設の地震対策		○	信濃川下流域下水道(長岡処理区)下水道総合地震対策事業	新潟県長岡市、小千谷市	208
73	浄化槽に関する対策		○	浄化槽整備事業	福岡県大牟田市	210
74	卸売市場の防災・減災対策		○	災害時の食品供給の体制整備	兵庫県姫路市	212
75	園芸産地事業継続対策	○		非常用電源の導入による園芸産地の事業継続強化対策	栃木県芳賀郡市貝町	214
76	一般廃棄物処理施設に関する対策		○	小平・村山・大和衛生組合新ごみ処理施設建設工事	東京都小平市	216
77	海岸漂着物等に関する対策	○		海岸漂着物等地域対策推進事業	全国各地の海岸や港湾施設等	218
78	大学・高専の練習船を活用した災害支援対策		○	災害支援機能を有する練習船整備事業	全国各地の大学・高等専門学校	220

2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策[21対策]

No.	対策名	ソフト	ハード	個別事例		ページ
				事業名	事例の実施場所	
79	(1)河川管理施設の老朽化対策		○	梯川河川維持修繕事業	石川県小松市	224
79	(2)河川管理施設の高度化・効率化対策		○	太田川河川工作物応急対策事業	広島県広島市	226
80	ダム管理施設の老朽化対策、堆砂対策		○	有間ダム 防災・安全交付金事業	埼玉県飯能市	228
81	砂防関係施設の長寿命化対策		○	甚之助谷地区直轄地すべり対策事業	石川県白山市	230
82	海岸保全施設の老朽化対策		○	白浜海岸 海岸メンテナンス事業	和歌山県西牟婁郡白浜町	232
83	下水道施設の老朽化対策		○	多治見市における下水道管路の老朽化対策	岐阜県多治見市	234
84	道路施設の老朽化対策		○	一般県道辛川鹿本線合志川橋梁補修事業道路施設の老朽化対策	熊本県菊池市泗水町	236
85	都市公園の老朽化対策		○	国営公園等事業(国営武蔵丘陵森林公園)	埼玉県比企郡滑川町	238
86	老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策		○	桜の宮周辺地区地域居住機能再生推進事業	兵庫県神戸市	240
87	港湾における老朽化対策		○	北九州港予防保全事業	福岡県北九州市	242
88	予防保全に基づいた鉄道施設の老朽化対策		○	鉄道施設総合安全対策事業(老朽化対策)	岩手県岩手郡岩手町	244

No.	対策名	ソフト	ハード	個別事例		ページ
				事業名	事例の実施場所	
89	空港の老朽化対策		○	那覇空港老朽化対策(滑走路改良)	沖縄県那覇市	246
90	航路標識の老朽化等対策		○	船舶交通安全基盤整備事業	宮城県石巻市	248
91	農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策	○	○	国営かんがい排水事業 須川地区	岩手県一関市	250
92	公立小中学校施設の老朽化対策		○	長寿命化改良事業	東京都北区	252
93	国立大学施設等の老朽化・防災機能強化対策		○	(黒髪他)ライフライン再生(給排水設備等)	熊本県熊本市	254
				(戸畑)共創環境形成拠点施設	福岡県北九州市	
94	国立女性教育会館の施設の安全確保等対策		○	独立行政法人国立女性教育会館屋上防水改修工事	埼玉県比企郡嵐山町	258
95	放送大学学園の施設整備に関する対策		○	放送及び学習環境の防災・減災機能の強化	千葉県千葉市	259
96	日本芸術院会館の老朽化・修繕対策		○	日本芸術院施設整備事業	東京都台東区	260
97	史跡名勝天然記念物等の老朽化対策		○	歴史生き活き！史跡等総合活用整備事業	岡山県津山市	262
98	国立研究開発法人施設等のインフラ整備対策		○	人形峠環境技術センターの安全対策	岡山県苫田郡鏡野町、鳥取県東伯郡湯梨浜町	264
99	量子科学技術研究開発機構被ばく医療共同研究施設改修対策		○	被ばく医療共同研究施設の改修	千葉県千葉市	266

3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進[24対策]

(1)国土強靱化に関する施策のデジタル化(12対策)

No.	対策名	ソフト	ハード	個別事例		ページ
				事業名	事例の実施場所	
100	携帯型インフラデータプラットフォームの構築等、インフラ維持管理に関する対策	○	○	携帯型インフラデータプラットフォームの構築	-	268
101	河川、砂防、海岸分野における施設維持管理、操作の高度化対策		○	川内川河川維持修繕事業	鹿児島県薩摩川内市	270
102	無人化施工技術の安全性・生産性向上対策	○		建設機械等の自動化・遠隔化技術の現場実装	-	272
103	施工の効率化・省力化に資する対策	○		インフラ構造物の3次元データの活用	-	273
104	ITを活用した道路管理体制の強化対策		○	国道8号交通安全対策	福井県敦賀市	274
105	港湾におけるデジタル化に関する対策	○	○	3次元データの活用サイバーポート(港湾インフラ分野)の構築	全国各地の港湾	276
106	電子基準点網の耐災害性強化対策	○	○	電子基準点網の耐災害性強化	全国各地の電子基準点	278
107	地図情報等の整備による被害低減対策	○		地形分類情報の整備	-	279
108	インフラDXネットワークの整備(国土強靱化施策を円滑に進めるためのインフラDX等の推進に係る対策)	○		インフラDXネットワークの整備	-	280
109	防災・減災、国土強靱化を担う建設業の担い手確保等に関する対策	○		建設キャリアアップシステム活用の促進	-	281

No.	対策名	ソフト	ハード	個別事例		ページ
				事業名	事例の実施場所	
110	防災計画に資する活断層情報の解析・評価、集約・情報提供対策	○		熊本市及びその周辺地域での反射法地震探査・ボーリング調査	熊本県熊本市及びその周辺地域	282
111	防災計画に資する火山情報の解析・評価、集約・情報提供対策	○		日光白根及び三岳火山地質図の整備	栃木県日光市及び群馬県利根郡片品村周辺	284

(2)災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化(12対策)

No.	対策名	ソフト	ハード	個別事例		ページ
				事業名	事例の実施場所	
112	スーパーコンピュータを活用した防災・減災対策	○		スーパーコンピュータ「富岳」の開発と早期の成果創出への取組	兵庫県神戸市	288
113	線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策	○		線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策	-	289
114	高精度予測情報等を通じた気候変動対策	○	○	気候変動適応戦略イニシアチブ	-	290
115	河川、砂防、海岸分野における防災情報等の高度化対策	○		河川管理者とダム管理者との間の情報網整備	全国各地の河川・ダム	291
116	港湾における災害情報収集等に関する対策	○	○	災害監視システムの導入	全国各地の港湾	292
117	港湾における研究開発に関する対策	○	○	港湾施設における設計法の高度化に関する研究開発	全国各地の港湾	293
118	地震・津波に対する防災気象情報の高度化対策	○		地震・津波に対する防災気象情報の高度化対策	-	294
119	火山噴火に対する防災気象情報の高度化対策	○		火山噴火に対する防災気象情報の高度化対策	-	295
120	地震津波火山観測網に関する対策	○	○	海底地震・津波観測網の構築・運用	-	296
121	国立大学等の最先端研究基盤の整備対策		○	国立大学等の最先端研究基盤の整備対策による国土強靱化への貢献	-	297
122	被害状況等の把握及び共有のための対策	○		消防庁被害情報収集・共有システムの整備	-	298
123	防災チャットボットの開発等、SIP 国家レジリエンスに関する対策	○		SIP「国家レジリエンス(防災・減災)の強化」	-	299

対策別成果事例の見方

← 対策の内容 (① ②) | 個別事例 (⑤ ⑥) →

1-(1) 流域治水対策(河川)【国土交通省】

事業概要 近年の頻発化・激甚化する水災害に対応するため、気候変動による影響を踏まえた、河川における河道掘削、堤防整備、堤防強化、耐震対策、ダム・遊水地の整備等を実施

効果 大雨による浸水被害を防止または大きく軽減し、国民の生命と財産を守ることに寄与

全国的な対策と効果

対策1 平成30～令和6年度にかけて約11,500万㎡(ダンプトラック約2,310万台)の河道掘削を実施

対策2 ダムの事前放流を実施(令和6年8月台風10号による大雨時は全国136ダム)

5か年加速化対策の効果

対策	河川	降雨	浸水戸数	削減率
①	庄内川水系土岐川	[H23.9洪水]	622戸	→ [R5.6大雨] 2戸 (約99%減)
②	大和川水系大和川	[H29.10洪水]	258戸	→ [R5.6大雨] 43戸 (約83%減)
③	筑後川水系花月川	[H24.7洪水]	720戸	→ [R5.7大雨] 11戸 (約99%減)
④	筑後川水系赤谷川	[H29.7洪水]	258戸	→ [R5.7大雨] 0戸 (100%減)
⑤	雄物川水系雄物川	[H29.7洪水]	705戸	→ [R5.7大雨] 0戸 (100%減)
⑥	小本川水系小本川	[H28.8洪水]	602戸	→ [R6.8大雨] 0戸 (100%減)

予算額(国費)(加速化・深化分)

R3	R4	R5	R6	R7	累計
4,067億円	2,846億円	2,936億円	3,128億円	2,598億円	1兆5,575億円

目標達成の見通し

5か年加速化対策の進捗率: R1(65%) → R2(68%) → R3(70%) → R4(71%) → R5(73%) → R6(77%) → R7(99%)

効果発揮事例

河川の流域治水対策により、浸水被害を軽減する

国土交通省 大和川河川事務所 大和川流域自治体

奈良県奈良市、北葛城郡王寺町、生駒郡三郷町、磯北郡田原本町

大和川 流域治水整備事業など

河川整備の状況

貯留施設の状況

事業費 419億円(うち5か年加速化対策(加速化・深化分) 85億円)

事業の背景(地域の課題)

事業の内容

効果

※ P.39のように個別事例を掲載していない対策もあります。

(1) 1 激甚化する風水害や切迫する大規模災害等への対策

(2) 交通・ライフラインの維持

2 イシ川の老朽化対策

(1) 3 国土強靭化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

(2) 災害関連情報の高度化

① 対策名称	5か年加速化対策の番号、名称			
② 対策アイコン		ソフト対策	対策の種別(ソフト/ハード)のアイコン ※ 両方該当する場合は、2つのアイコンを掲載	
		ハード対策		
		施策グループ	該当する施策グループのうち、特に関連性が強い施策グループの番号 ※ 施策グループについてはP.8、P.10を参照	
		施設分野	対策を実施する主な施設のアイコン	
		府省庁シンボルマーク	対策を所管する府省庁のシンボルマーク	

対策の内容

⑥

41 住民等への情報伝達手段の多重化・多様化対策【総務省】

施策概要 技術的知見を有するアドバイザーの派遣等により、市町村における災害情報伝達手段の多重化・多様化を推進

効果 全国の市町村における防災行政無線等の整備、災害情報伝達手段の多重化・多様化が促進され、災害時等の確実な情報伝達に寄与

総務省消防庁 | 全国(アドバイザー派遣希望のあった市町村) | 災害情報伝達手段に関するアドバイザー派遣事業

全国的な対策と効果

市町村が防災行政無線等(次の9種類の災害情報伝達手段の総称)のうち、いずれか又は複数の手段を活用し、屋外スピーカー又は戸別受信機により災害情報を放送する体制の整備を推進

①市町村防災行政無線(同報系)	②MCA陸上移動通信システム	③市町村デジタル移動通信システム
④FM放送	⑤280MHz帯電気通信業務用ページャー	⑥地上デジタル放送波
⑦携帯電話網	⑧ケーブルテレビ網	⑨IP告知システム

防災行政無線等の整備状況

分母は全市町村(1,741団体) ※令和7年3月31日現在

防災行政無線等整備状況	R3	R4	R5	R6	R7
整備あり	1,523	1,668	1,674	1,673	1,688
整備なし	218	73	67	68	53
整備率(%)	87.5	95.8	96.2	96.1	97.0

分母を全市町村(1,741団体)として算出

アドバイザー派遣事業を活用した各地の整備事例

鳥取県鳥取市

<防災行政無線 操作卓>

<防災行政無線 屋外スピーカー>

- 防災行政無線の屋外スピーカーに加え、防災行政無線に自動で連動する防災ラジオアプリ等の情報伝達手段を整備し、各情報伝達手段の届点を確認しながら住民へ災害情報を発信。
- 令和5年台風7号発生時には、緊急安全確保等の避難の呼びかけに防災行政無線等を活用し、住民の避難を促した。
- 音声合成を用いた定型文の放送のみでなく、リアルタイムな音声での放送も可能なシステムであるため、緊急度に応じて肉声の命令口調の放送も実施され、危険を正しく認識できたとの住民の声もあった。

兵庫県加古川市

<地上デジタル放送波を活用した災害情報伝達手段(IPDC)の戸別受信機設置イメージ>

出典:加古川市提供資料

- 令和4年度に、災害時にも安定的に情報を届けられる地上デジタル放送波を用いた情報伝達手段を導入。

事業の背景

災害時においては、住民等が適切な避難行動をとれるよう、迅速かつ確実に災害情報等を伝達する必要があります。そのためには、市町村における災害情報伝達手段の多重化・多様化を促進することが重要となります。

事業の内容

技術的知見を有する災害情報伝達手段に関するアドバイザーを派遣希望のあった全国の市町村に派遣し、職員に対して防災行政無線等の整備や、情報伝達手段の多重化・多様化に係る技術的提案及び助言を行っています。また、災害情報伝達の整備に係る財政措置等について、助言しています。

予算額(国費)(加速化・深化分) 目標達成の見通し

年度	予算額(国費)	目標達成率(%)
R3	-	87
R4	0.3億円	96
R5	0.3億円	96
R6	0.3億円	97
R7	0.3億円	97
累計	1億円	97

初期値(%) 5か年加速化対策

※ アドバイザー派遣事業のみ (対象:1,741団体)

③	予算額	5か年加速化対策(加速化・深化分)の予算額 ※ 千万の位を四捨五入し、億単位で記載(ただし、1億円未満の場合は百万の位を四捨五入し、千万の位まで記載。予算がない場合は「-」と記載)	
④	目標達成の見通し	対策の重要業績評価指標(KPI)の進捗状況 ※ 1つの対策に3つ以上のKPIが設定されている場合、2つに限定して掲載 ※ 調査が未実施あるいは調査中のため記載されていない場合がある。また、令和7年度の数値は見通しや関係府省庁による推計を含む	
⑤	事例種別	効果発揮事例	実際の災害で効果を発揮した事例(この場合⑦は「効果」)
		整備事例	今後の災害で効果を発揮することが期待される事例(この場合⑦は「見込まれる効果」)
		効果発揮事例(防災+α)	防災・減災上の効果のみならず、地域経済活性化等の効果を発揮した又は発揮することが期待される事例 ※ No.1-(1)、1-(5)、51、61、93が該当
⑥	事業情報	実施主体	事業の実施主体
		実施場所	事業の実施場所 ※ 個別事例の掲載がない対策について、システム構築事業など対策の効果が全国に波及する場合は「-」と記載
		事業名	事業の名称
⑦	効果種別	効果	実際の災害で発揮された効果
		見込まれる効果	今後の災害で発揮される見込みの効果
⑧	対策区分	該当する5か年加速化対策の区分 ※ 詳細はP.13を参照	

